

第 3 回 武蔵野市図書館運営委員会 議事要録

日 時 令和 2 年 6 月 25 日（火） 午後 5 時 40 分開会 午後 7 時 40 分閉会
場 所 武蔵野市立中央図書館視聴覚ホール

（ウェブシステムを活用したオンライン会議方式）

出席者 委員 7 名

船崎委員長、安形職務代理者、赤羽委員、雨宮委員、桂委員、
清水委員、四ッ谷委員

事務局 9 名

目澤図書館長、木谷吉祥寺図書館長、坂本武蔵野プレイス図書館長、
盛田課長補佐、加藤課長補佐、前田課長補佐、岡野係長、
林主任、鈴木主事

内 容 1 報告事項

（1）新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う図書館の臨時休館
について（資料 3）

2 議事

（1）第 2 回議事要録（案）の確認について（資料 1）

（2）図書館の運営について（資料 2）

- ・令和元年度図書館事業評価
- ・令和 2 年度図書館事業目標

3 その他

（1）図書館蔵書構成の分析結果について

（2）次回の日程調整

<開会>（午後 5 時 40 分）

【司会】

第 3 回武蔵野市図書館運営委員会を開会する。まず、傍聴について諮る。
本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、
基準に基づき傍聴を許可している。録音、傍聴について承認いただきたい。
要録については、図書館ホームページで公開する。

【事務局】

それでは、議題に入る。まずは、報告事項について、中央図書館長の方から説明する。

1 報告事項

★報告(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う図書館の臨時休館について」

【事務局】

資料3をご覧ください。日付に沿って報告する。3月2日から武蔵野市立図書館は休館を開始した。これは図書館に限らず、武蔵野市内の文化施設やスポーツ施設など他の公共施設にもあてはまる。3月18日からは小中高校生を対象に予約図書の出借業務を開始した。これは休校となった生徒たちに対する特別措置である。予約図書貸出業務は3月31日まで行い、合計で783人の生徒が来館した。

4月1日からは、小中高校生への予約貸出業務は終了とした。この日から一般来館者向けにも予約貸出業務を開始予定であったが、中止となった。その後、緊急事態宣言発令に伴い5月26日まで完全休館をした。

5月27日からは市内在住、在勤、在学者限定、6月1日からは対象を全利用登録者に広げて予約貸出業務を行い、6月15日によりやく一部制限付きながら開館することができた。7月2日から閲覧席利用を開始する予定である。他市区の図書館ではウェブコンテンツや郵送などの取り組みを行っていたところもあったが、武蔵野市立図書館のこの間の動きとしては以上である。

【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

【委員】

評価のところで行うのかもしれないが、ほかの図書館の動きとして、電子書籍の導入が進んだり、TRCがライブラリエというプラットフォームを無料で行ったり、ということがあった。前回、電子図書館は電子書籍になるものが少ないということで研究段階という話であったが、このあたりはぜひ早急に、今年度中にでも検討されたい。

また雑誌についても、個人では電子書籍の利用が進んでおり、ドコモでは法人版も出しているはずである。ただ、あくまで美容院や病院での利用が想

定されたものであるため、公共図書館向けのもの開発をドコモと交渉してほしい。

利用者からみると電子図書館の導入はコロナ禍の中で、早急な検討が望まれるのではないかと。

【事務局】

電子図書館についての目立った動きとして、昭島市で新型コロナウイルス感染拡大を受けて電子図書館を導入したという事例がある。聞いた限りでは、以前よりもコストが下がっているという印象がある。懸念点としては人気の書籍については電子化がされていないという点があり今一歩というところである。だが今回の件を受けて電子化については考え直すべきであるとする。

ほかに意見がなければ、ここからは船崎委員長に進行をお願いする。

【委員長】

それでは、議題に入る。まず、議事の第2回議事要録（案）の確認について、事務局から説明をお願いしたい。

2 議事

★議題（1）第2回議事要録（案）の確認について（資料1）

【事務局】

資料1をご覧ください。今回の運営委員会で確認いただきご承認をいただければ、委員会終了後にホームページで公開したい。

【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

意見等がないようであるため、次の議題に移る。図書館の運営について事務局から説明をお願いしたい。

★議題（2）図書館の運営について（資料2）

【事務局】

資料2をご覧ください。70項目あるが、可能なところまでお時間いただきたい。進め方としては事務局の方から各項目の振り返り（内部評価）について簡単に紹介する。すでに各委員に目を通していただいているという前

提で話を進める。1項目説明した後で、それに対するご意見、ご質問をいただきたい。

(1 「利用困難者に対する配本サービスの提供」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

調査はどのようなものを想定しているのか。

【事務局】

他市が行った調査は、図書館を対象としたアンケート調査である。これは、図書館が利用困難者に対してどのようなサービスを行っているかについて調査したものである。

【委員】

具体的な調査方法をお聞きしたい。介護施設等にアンケート用紙を配る等したのか。

【事務局】

図書館から図書館に対して行ったものであり、調査対象の図書館がどのようなサービスをどのような方を対象に行っているのかということ进行调查するものである。

【委員長】

ほかに意見はあるか。なければ次へ進む。

【事務局】

今のようにいただいたご意見、ご質問を「運営委員会コメント」という欄に事務局の方で記入させていただく。それを後日各委員にお送りするので確認していただきたい。

(2 「団体貸出制度の充実」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

高齢者施設へのアプローチは今後も増やしていく予定なのか。

【事務局】

受けていただけるかはわからないが、高齢者施設だけでなく、団体貸出を開始していただけるところを開拓していく予定である。

【委員長】

この項目についてのご意見やご質問はほかにはないか。

なお、事務局への提案であるが、時間短縮のため、複数の項目をまとめて進めたらどうか。

【事務局】

それでは、いくつかまとめて進めさせていただく。

(3「既存公共施設を活用したサービス窓口の開設の検討」についての説明)

(4「計画的な図書館の修繕・改修の実施」についての説明)

(5「中央図書館のリニューアルの検討」についての説明)

(6「館内環境の整備」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等があればお願いしたい。

ないようなので次へ進める。

【事務局】

(7「図書館情報システム更新時における情報発信力の向上」についての説明)

(8「図書館情報システムのさらなる省力化とサービス向上の実現」についての説明)

(9「防犯カメラの充実」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等があればお願いしたい。

【委員】

7番の項目について、ベンダーが決まったということだが、どちらになったのか。

【事務局】

ベンダーは現行システムと同じベンダーとなった。そのため、データの移行等の不安は減ったと考えられる。ホームページの使い方や見え方については詳細を詰めているところであり、各委員からも改めてご意見をいただきたい。

【委員】

現行のベンダーと変わらないということだが、図書館ホームページはまたかわいらしい雰囲気となるのか。

【事務局】

ホームページについてはデザインの部分と、システム上の階層や機能の部分に関して、それぞれ考えなければならないところである。アクセシビリティを高めると見た目が一様になっていくということもあり、まずは私たちの方でホームページのイメージを作った上で各委員のご意見を伺うという形で進めていきたい。

【委員】

今のホームページは3館それぞれのページがあるが、図書館システムの切り替えのタイミングで統一していくのか。なぜ3館で分けているのか。

【事務局】

中央図書館のホームページは、分館よりも先に市が用意していた。指定管理委託をしている武蔵野プレイスと吉祥寺図書館は、委託先がホームページを運営している。武蔵野プレイスは図書館を含めた複合施設のため、武蔵野プレイスとしてホームページを設けている。吉祥寺図書館は指定管理委託開始のタイミングで委託先が用意したという経緯がある。3館で同じにするか、それぞれの個性を活かしたホームページを設けるかについては検討していきたい。

【委員】

個性はいいが、利用案内等については統一してある方が利用しやすい部分もあり、バラバラになっている点については情報の混乱を招くおそれがあるため改善すべきである。YouTube 等のユニークな取り組みについても同様である。ベンダーと相談していただきたい。

【委員】

「SNS で簡易に情報発信できるような」とあるが、YouTube 以外の SNS は何を想定しているか。

【事務局】

Twitter、Instagram、Facebook 等を中央館でも取り入れていきたい。この点については武蔵野プレイスや吉祥寺図書館がすでに先行している。新型コロナウイルスの影響で、発信していくことの重要性を実感している。

【委員長】

ほかにないようであれば次に進む。

【事務局】

(10「館内の安全維持」についての説明)

(11「防火・防災対策の推進」についての説明)

(12「個人情報とプライバシーの保護の徹底」についての説明)

(13「危機管理マニュアルの改善・更新」についての説明)

(14「職員等に対する危機管理研修・訓練の実施」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

10 番の項目について、防犯研修が新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止になったということだが、防犯研修をオンラインで行うことは難しいのか。

【事務局】

できる内容もあるが実地でなければできない内容もある。時期を変えて実施予定だが、それも難しい場合はオンラインでできる範囲で行う。

【委員長】

ほかに意見はあるか。ないようであれば次に進む。

【事務局】

(15「計画的・継続的な人材育成の実施」についての説明)

(16「積極的な視察、研修の実施」についての説明)

(17「政策立案、形成を行える職員の育成の推進」についての説明)

(18「中央図書館の運営形態の検討」についての説明)

(19「開館日及び開館時間の検討」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

ないようなので次に進む。

【事務局】

(20「定期的な内部評価と目標設定による計画的な事業執行」についての説明)

(21「図書館運営委員会での協議」についての説明)

(22「情報公開の実施」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

ないようなので次に進む。

【事務局】

(23「一般資料の継続的な収集・整備」についての説明)

(24「地域特性を活かした選書」についての説明)

(25「除籍基準の見直し」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

25番の項目の「除架」とは具体的にどのようなことを指すのか。

【事務局】

除架とは除籍のことである。

【委員長】

ほかになければ次に進む。

【事務局】

(26「オンラインデータベースの強化」についての説明)

(27「電子図書の活用研究」についての説明)

(28「逐次刊行物の継続的な収集」についての説明)

(29「逐次刊行物電子版の導入検討」についての説明)

(30「視聴覚資料の継続的な収集・整備」についての説明)

(31「DVDの貸出サービスの実施」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

電子図書館について、市としては価格が気になっていると思うが、大学の場合はコンソーシアムを組み、価格と内容の交渉を行っている。公共図書館で、他自治体において、そのような取り組みについての議論や導入を行っているところはあるのか。

【事務局】

今現在、都内では共同して検討・導入を行っているという動きを把握していない。約10年前になるが、武蔵野市や三鷹市、小金井市等で研究・検討を行っていた時期がある。当時はコスト面が最もネックとなり、結果的に連携による導入を行わない、ということになった。

【委員】

できあいのプラットフォームの完成を待った場合、出版社側も需要を把握できず進められないと思う。新型コロナウイルスを機に、紙だけでなく電子の資料も必要だというムードになっていると思うため、図書館側から積極的にアピールを行ってほしい。出版社側としては、電子書籍の売り上げが上がる分、紙書籍の売り上げが下がると考えているが、利用者側からすると、紙書籍に加えて電子書籍もほしいと思っている。武蔵野市は蔵書数や利用者数が多いため、他自治体に対してリーダーシップをとって導入を進めてほしい。

【事務局】

新型コロナウイルスを機に環境の変化があった。状況の再整理を行っていききたい。

【委員】

出版社側にとって電子書籍化が進まない理由は大きく2つある。1つは、デバイス、読むための端末の種類が多く、それぞれに対応していくことが大変であること。もう1つは、書店業界を取り仕切っている中間の取次会社の力が強いということである。ただし、情報を取得する側の方法が変わっていくと思うため、それに応じて出版社側も変わっていく必要があると考える。

同時に、出版社が生き残っていくためには、著者の権利を守る、著者に相応の対価を支払うことができるしくみを整える必要がある。さもないと、「いい著者」が生まれず、育っていかなくなり、結局、読者にとってもデメリットになる。

【委員長】

ほかに意見はあるか。

【委員】

26番の項目について、タブレットは何に使うのか。

【事務局】

現在は、館内で利用者から問い合わせを受けた場合に、WebOPACを利用者と一緒に確認し案内する等、職員向けの利用を考えている。また、今後は、データベース講習やイベント等で利用者に使用してもらうことも検討していきたい。

【委員】

電子書籍を導入した場合に、閲覧するためにタブレットを使用できる可能性がある。また、タブレットに初めて触れる利用者や、これまでは紙書籍で充分だと感じていた利用者にとって、アプリ体験やプログラミング講座等、利用者にとって新しい体験ができるような使い方の検討をすすめてほしい。

【委員長】

I T化は日本の課題であると同時に図書館の課題でもある。

【事務局】

武蔵野プレイスでは、子ども向けにロボットのプログラミング体験を行ったことがある。そのような活用を検討していきたい。

【委員長】

ほかになければ次に進む。

【事務局】

- (32「電子化された視聴覚資料の利用」についての説明)
- (33「児童資料の継続的な収集・整備」についての説明)
- (34「ヤングアダルト資料の継続的な収集」についての説明)
- (35「学校教育を支援する資料の収集・整備」についての説明)
- (36「青少年活動を支援する資料の収集」についての説明)

【委員長】

今日の予定の確認だが、このまま最後まで進めていくのか。

【事務局】

今日、全ての項目の評価を行うことは難しいため、45番まで進めることを目標とする。

【委員長】

では、これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

学校では今年度から新学習指導要領になり、情報収集を行う「情報ステーション」という図書館の役割について、指導していく必要があると考えている。図書を借りるだけでなく、様々な情報の集め方等についても、引き続き連携してほしい。

【委員長】

ほか意見はあるか。

ないようなので次に進む。

【事務局】

- (37「ふるさと歴史館との分担での資料収集、公開実施」についての説明)

(38「地域特性に応じた各館での資料収集」についての説明)

(39「地域課題解決支援につながる収集・公開」についての説明)

(40「録音図書、点字図書の収集・整備」についての説明)

【委員長】

では、これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

40番の項目について、マルチメディアデジターの収集は難しいとのことだが、何が障害となっているのか。

【事務局】

収集ではなく、作成が困難である。機器の使用方法等技術的に困難であった。

【委員長】

ほかに意見はあるか。

ないようなので次に進む。

【事務局】

(41「大活字本の収集・整備」についての説明)

(42「市民ボランティアや市民団体との協働の推進」についての説明)

(43「大学図書館・専門図書館との連携の推進」についての説明)

(44「図書館庁内サービスの充実」についての説明)

(45「学校連携用の資料の充実」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

44番の項目について、庁内向けのサービスの普及は望ましい。具体的にはどのような問い合わせがあったのか。庁内サービスの具体的な内容は可能な範囲で公開し、図書館の取り組みの一つとしてアピールされたい。

【事務局】

今すでに図書館がやっていることを知ってもらうための情報発信については、方法を含めて検討していきたい。

【委員】

市民からの問い合わせは、何か記録として残しているのか。同じような質問がされる状況等に備えて、過去の質問をデータベース化しておくべきである。

【事務局】

よくある質問はすでにホームページで掲載しており、武蔵野市に関する新聞記事のデータベースもある。

【委員長】

それでは、図書館の運営については予定通りここで終わりにするか。

【事務局】

次に予定している委員からの報告の準備が整うまでの間に少しずつ進める。

(49「市外登録者のサービス内容の見直し」についての説明)

(50「利用者が本に興味を持てる情報提供の充実」についての説明)

(51「子ども読書活動推進計画の改定」についての説明)

【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

【委員】

50番の項目について、映画会のタイトルの選定はどのように行っているのか。リクエストなのか。リクエストならば常時受け付けているのか。

【事務局】

図書館で上映できる権利のついたものでないとできないため、リクエストをそのままお受けすることはできない。

【委員長】

以上のところでご意見、ご質問あればお願いしたい。

なければこれから「3 その他」に進む。

3 その他

★（１）図書館蔵書構成の分析結果について

【委員長】

安形委員から「図書館蔵書構成の分析結果について」の報告をお願いしたい。

（安形委員から報告があったが、一部誤りがあったため、次回改めて行うこととなった。この要録では割愛する。）

★（２）次回の日程調整

【委員長】

今回は、7月30日の午後5時30分から開催する。

事務局の方で何かあるか。

【事務局】

特になし。今回初めてのオンライン会議であったが、今後新型コロナ感染拡大の第2波、第3波も考えられるため、こうした手法も試していく必要がある。

オンライン会議に関しては改めて各委員からご意見やご指摘、ご提案もいただきたい。

<閉会>（午後7時40分）

【司会】

以上をもって、第3回図書館運営委員会を閉会する。